

令和7年度第1回

清瀬市高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）評価策定委員会

■議事要旨■

日時：令和7年8月21日 14時～16時

場所：清瀬市役所 2階 市民協働ルーム

出席者

遠藤 志のぶ	小倉 一仁
國眼 真理子	小滝 一幸
富田 幸子	中島 美知子
西澤 陽子	西村 千晶
野上 智絵	深谷 幸夫
前川 政美	松崎 禪
森田 憲英	

欠席者

大島 千帆	下垣 光
水上 良二	

次第

- 1 開会
- 2 委員紹介
- 3 傍聴の取り扱いについて
- 4 委員長・副委員長の選出
- 5 清瀬市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画 概要説明
- 6 議題
高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 令和6年度事業評価について
高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画策定に係るアンケート調査について
- 7 事務局からの連絡事項
- 8 閉会

配布資料

委嘱状

清瀬市高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）評価策定委員会名簿

第1回高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）評価策定委員会 次第

清瀬市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画【概要版】

清瀬市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画 令和6年度事業評価調書

第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

次期計画策定における社会的な動向

計画策定に係るアンケート調査票（イメージ）

次期計画策定スケジュール

清瀬市高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）評価策定委員会

傍聴に関する取り扱いについて（案）

清瀬市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画【冊子】

第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

令和6年度事業評価とサービス種類別の給付実績

○事務局

ただいまから令和7年度第1回清瀬市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画評価策定委員会を開催させていただきます。私は委員長が選任されるまでの間、司会進行を務めさせていただきます、生涯健幸部介護保険課管理係長の石井と申します。委員の皆様におかれましては、ご多用の中、本会議に出席いただきまして誠にありがとうございます。また、今回の委員を快くお引き受けいただき、感謝申し上げます。委嘱状についてですが、先日会議資料を送付した中に、あわせてお送りさせていただきました。失礼ながらこの送付をもちまして、委嘱状の交付とさせていただきたいと思っておりますので、ご了承のほどお願い申し上げます。また、本日の委員会につきまして、議事録作成のために録音をさせていただいております。議事録が作成されましたら、皆様にご確認いただいたうえで、清瀬市ホームページ上にて公表をさせていただきます。それでは、開会にあたりまして、清瀬市生涯健幸部長よりご挨拶申し上げます。

○生涯健幸部長

皆様、本日はお忙しい中、そして猛暑の中ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。ただいまご紹介いただきました、清瀬市生涯健幸部長、介護保険課長事務取扱の高見澤と申します。本年4月より生涯健幸部長、8月1日より介護保険課長事務取扱を務めております。どうぞよろしくお願いいたします。本来であれば市長が直接ご挨拶を申し上げるべきところですが、あいにく公務のため出席がかないませんので、私が挨拶をさせていただきますと存じます。

お配りした資料にもございますとおり、国の介護保険部会では、人口減少、85歳以上の医療介護ニーズを抱える高齢者や認知症高齢者、独居高齢者等の増加などの社会的背景を踏まえ、地域共生社会のさらなる深化を図っていくことが必要とされています。また、今後増加が予想される認知症高齢者との共生社会の実現に向けて、令和6年度に認知症基本法が施行され、各市区町村では認知症対策推進計画の作成が努力義務化されました。第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画では、このような社会動向も踏まえつつ策定していきたいと考えております。本日お集まりの皆様には、清瀬市における高齢者福祉及び介護保険事業に関する事項につきまして、貴重な知見やご提案、ご意見をいただき、計画の評価・策定に関してご協力いただきたいと考えております。長期にわたりご協力いただくこととなりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。先日事務局より送付いたしました資料をお手元にご用意いただけますでしょうか。まず、委員名簿でございます。名簿につきましては、松崎委員の役職に誤りがありましたので、お詫びいたしますとともに訂正したものを本日机上に配布しておりますので、お手数ですが差し替えをよろしくお願いいたします。次に本日の次第、清瀬市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（概要版）、資料1 清瀬市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画令和6年度事業評価調書、資料1－2 第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート、資料2 次期計画策定における社会的な動向、資料3－1から3－3 計画策定に係るアンケート調査票、資料4 次期計画策定スケジュール、以上となります。また、本日机上に配布させていただいた資料として、

委員名簿の修正版、見える化システム資料、清瀬市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の冊子、清瀬市高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）評価策定委員会傍聴に関する取扱いについて（案）、意見書様式、サービス種類別の給付実績、被保険者数と要支援・要介護認定者数の推計。お手元の資料に不足のある方はいらっしゃいますでしょうか。

それでは、次第に従いまして、会議を進行させていただきます。

次第2 委員紹介に移らせていただきます。

本日の会議ですが、大島委員、下垣委員、水上委員がご都合によりご欠席との連絡を受けております。それでは、遠藤委員から名簿順に自己紹介をお願いいたします。

（名簿順に自己紹介）

ありがとうございました。続いて事務局の紹介をさせていただきます。

（事務局自己紹介）

次第3 傍聴の取り扱いについてでございます。

本日お配りいたしました清瀬市高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）評価策定委員会傍聴に関する取り扱いについて（案）をご覧ください。本委員会は、清瀬市まちづくり基本条例及び清瀬市付属機関の会議の公開に関する規則により、原則として公開することとされております。第2に定めております手続きについて、令和4年に新型コロナウイルス感染症対策を盛り込んだ内容に改正をして運用していましたが、今回、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置付けられたことから、傍聴人受付名簿への記入のみに改正する内容となっております。この改正につきまして皆様のご承認をいただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

ありがとうございました。それでは、改正案の内容で、次回の委員会より取扱いの方を変更させていただきます。

次第4 委員長・副委員長の選出に移らせていただきます。

委員長・副委員長の選任につきましては、委員の皆様による互選となっております。どなたか自薦もしくは推薦をお願いできますでしょうか。

○委員

推薦をさせていただきます。本日ご欠席ではございますが、委員長には日本社会事業大学で教鞭をとられ、認知症ケアや高齢者への医療保健福祉の連携を研究領域とされております、下垣委員を推薦します。また、副委員長にはさまざまな介護サービスを提供されている、東京聖労院常務理事をされている小滝委員を推薦したいと思います。以上です。

○事務局

ありがとうございました。ただいま森田委員から委員長として下垣委員、副委員長として

小滝委員のご推薦がありました、皆様ご賛同いただけますでしょうか。

(異議なしの声あり)

それでは小滝委員、受けて頂けますでしょうか。

(承諾)

ありがとうございます。下垣委員については本日欠席となっておりますので、後ほど事務局から承諾の確認をさせていただきたいと思います。

それでは、副委員長よりご挨拶を賜りたいと思います。よろしくお願いします。

○副委員長

副委員長にご指名いただきまして、甚だ僭越ではございますけれどもよろしくお願いいたします。今日の資料になっております事業活動評価を拝見いたしますと、地域資源の開拓や連携強化といったものが計画に従って順調に進んできているという実感を持っているところです。一方で、介護基盤の整備等に関しては非常に大きな問題が、事業計画が始まった年度からさらに加速度的に問題が大きくなっています。特に介護人材やケアマネジャーの人材不足は非常に大きな問題で、地域の資源の要ですので、こういったものがこのままではどうになってしまうのかという問題意識を持ちながら日々業務についているところです。今回の評価も含めて、次期計画でもこういった視点から皆さんと一緒にご意見を交わしながら、少しでもいいものができればいいと思っております。力不足ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

小滝副委員長ありがとうございました。次第5以降の進行ですが、本来であれば委員長にお願いするところでございますが、本日不在でございますので、清瀬市高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）評価策定委員会運営要綱第4条第4項に、「副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。」と定めておりますので、小滝副委員長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○副委員長

それでは、いまご説明がありましたとおり、本来下垣委員長が進行するところではございますが、本日は体調不良でご欠席でございます。甚だ力不足ではございますが、今日の会議の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

では次第に従いまして、清瀬市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の概要説明を事務局からよろしくお願いします。

○事務局

着座にて失礼いたします。それでは、清瀬市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の概要についてご説明いたします。事前配布資料の計画概要版をご覧ください。まず、本計画の趣旨でございます。総人口・現役世代人口が減少する中で高齢者人口が増加し続けることに伴い、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、および認知症の高齢者も増加していくことが予測されます。今後、介護サービス等の需要がさらに増加、多様化することが想定される中で、すべての高齢者が疾病の有無や医療介護状態の度合いにかかわらず、住み慣れた地域で尊厳ある生活を送れるよう、前期までの計画の取組や課題を踏まえ、本計画を策定してまいります。次に、計画の位置付けでございますが、本計画は高齢者の健康と福祉の増進を図るため、老人福祉法第20条の8に基づき策定する高齢者保健福祉計画と、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を図るため、介護保険法第117条に基づき策定する介護保険事業計画の2つの計画より構成されております。これらは一体的に作成することが介護保険法第117条に定められていることから、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」として策定しております。次に計画の期間です。本計画の期間は、令和6年度から令和8年度までの3年間となっております。この計画は、介護保険制度がスタートした平成12年度から3年毎に改定してきており、現在は第9期計画となっております。委員の皆様には、現在の計画に記載されている各施策の取組を評価していただきつつ、次期計画である第10期計画の策定に携わっていただくこととなっております。

次に、2ページをご覧ください。ここでは、市の人口推移及び推計と、要支援・要介護認定者数と認定率の推移・推計を記載しております。清瀬市の人口推計では、総人口は今後ゆるやかに減少していくものと見込まれております。資料上段のグラフでは、0歳から14歳までの年少人口、15歳から64歳までの生産年齢人口、65歳から74歳までの前期高齢者人口、75歳以上の後期高齢者人口の4つの区分に分けて、人口推移・推計を示しております。高齢者人口の推移をご覧くださいますと、令和6年度から令和8年度にかけては、高齢者人口は少しずつ減少していくと見込まれます。一方で高齢者の中での割合では、団塊の世代を含む75歳以上の後期高齢者が増加し、高齢者の中での高齢化が進む見込みとなっております。その後の推計では、5年毎に令和12年度、令和17年度、令和22年度の人口推計を記載しておりますが、今度は令和22年度にかけて、団塊の世代のジュニア世代が高齢者になっていくことから、高齢者人口は増加していくものと見込まれております。また、年少人口と生産年齢人口の推計をみますと、こちらはともに減少していく見込みとなっており、清瀬市の総人口としても、減少していく推計となっております。その下の要支援・要介護認定者数と認定率の推移・推計では、こちらこれまでの推移と、令和22年度までの推計を記載しております。先ほどもご説明したとおり、令和8年度にかけては団塊の世代が後期高齢者になっていくことから、高齢者の高齢化が進み、それに伴い要介護認定者及び認定率は上昇していく見込みです。この傾向は、令和12年度まで続くものと見込んでおります。その後は、団塊の世代ジュニア世代が高齢者になっていくことから、前期高齢者の割合が増加し、その結果要支援・要介護認定者及び認定率は減少するものと推計しております。

次に、本計画の基本理念・基本目標及び施策の体系です。本計画の基本理念は、「高齢者がその人らしく健幸に暮らしていける清瀬」としてまいります。また、基本理念を実現するための基本目標は4つございまして、1番目の「住み慣れた地域で自分らしく不安なく暮らす」

では、生活支援サービスの充実、医療・介護の連携、認知症施策の推進、家族介護者への支援、権利擁護の推進、高齢者向け住宅等の推進、安心安全のまちづくりの7項目を基本施策に掲げております。2番目の「一人ひとりの尊厳が守られ その人らしくいきいきと暮らす」では、地域交流の場の充実、高齢者の活動支援、技能や経験を発揮できる環境づくり、生涯学習環境の充実の4項目を基本施策に掲げております。3番目の「いつまでも元気に介護を必要とせずに暮らす」では、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施、介護予防の充実、支え合いの活動支援、運動できる環境の推進の4項目を基本施策に掲げております。4番目の「介護が必要となっても安心して暮らす」では、介護保険サービス基盤の充実、介護保険事業の円滑な推進、介護人材の確保及び質の向上、定着支援の3項目を基本施策に掲げております。

最後に今期計画期間中の介護保険料についてです。4ページをご覧ください。ここでは、65歳以上の第1号被保険者の方の保険料を記載しております。介護保険料は、介護保険事業の事業費全体のうち、23%分を構成するものとなっており、大変貴重な財源となっております。この介護保険料は、計画策定の3年毎に改定することとなっており3年間の計画期間中の総事業費のうち、65歳以上の高齢者が負担する23%分の金額を、市内の高齢者数で割り返して決定しております。表中の第5段階というところが基準額となっておりまして、清瀬市では、年額保険料74,800円が基準となっております。なお、この保険料はその方の所得額に応じて決定することとなっており、標準的な設定は9段階に分けることとなっておりますが、清瀬市では18段階まで分かれております。これは、所得に応じた保険料の段階を細分化することで、所得の高い方には相応のご負担をいただくことで、極力低所得の方の保険料負担を軽減しようということから、18段階まで細分化しているものです。

以上で、清瀬市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の概要について説明を終わります。お時間の都合もございますので、より詳細な計画の内容については、冊子でお配りしました計画書をご覧くださいますようお願いいたします。説明は以上です。

○副委員長

ありがとうございました。駆け足で高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の概要につきまして説明を頂戴しました。この計画の策定にあたって委員に加わっていた委員の方も多くいらっしゃるかもしれませんが、今回初めての方もいらっしゃるかと思います。ただ今の説明につきましてご質問等ございますでしょうか。

お時間の関係もありますので、詳細につきましては冊子が配られておりますので、目をお通しいただければと思います。よろしく願います。

それでは議題の方に移りたいと思います。本日議題が2つございますので、1つ目の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の令和6年度事業評価について事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、事前に送付させていただきました清瀬市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画 令和6年度事業評価に沿ってご説明させていただきます。

まずは記載項目についてご説明をさせていただきます。この様式では、計画に掲げる施策

目標ごとに評価をしております。表の一番左、区分の欄では計画上の基本目標を記載しております。その右、施策目標では計画上の施策目標を記載しております。その右、推進方針等では、施策目標を達成するための方針等を記載しております。その右、課題の欄では、施策目標を達成する上での課題を記載しております。その右、事業等では、市で実施する事業を記載しております。その右、目標の欄では、施策目標達成するための事業目標を記載しております。なお、数値で示せるものは、数値を用いて目標設定しております。その右の欄では、施策を担当する所管課を記載しております。以上が、清瀬市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画に記載されている内容になります。

その右の欄からは、実際に令和6年度中に実施した事業等取り組み内容を記載しております。実施内容と、自己評価結果、自己評価内容と、現状抱える課題とその対応策を記載しております。なお、自己評価については4段階の評価をしております。◎は、達成できた。○は、概ね達成できた。△は、達成はやや不十分。×は、全く達成できなかった。という基準で評価しております。施策目標ごとの評価については、後ほど委員の皆様からご意見をいただければと思います。

次に、施策目標ごとにご説明を申し上げます。なお、時間が限られておりますことから、令和6年度より新たにスタートした事業や、これまでと変更した事業等を中心にピックアップしてご説明いたします。

まず、区分1「住み慣れた地域で自分らしく不安なく暮らす」の(1)「生活支援サービスの充実」についてです。総合事業の類型の一つである住民主体型訪問型サービスBの利用実績が前年度の822回から987回と増加し、第一層協議体で検討を続けてきた買い物支援を自治会が引き継いで実施できたことなどから、自己評価を「○」としております。

続いて、(2)「医療・介護の連携について」です。普及啓発講演会の実施や、医療・介護連携推進協議会普及啓発部会において「清瀬市医療・介護マップ」を発行し、地域住民へ普及啓発が実施できたこと。また、きよせケアセミナーを開催し、顔の見える関係づくりを推進することができたと考えていることなどから、自己評価は、「◎」としております。

次ページの施策(3)「認知症施策の推進」についてです。令和3年度より認知症サポーター養成講座は、公立小中学校全校で開始しており、令和6年度も同様に全校で実施し、その他市民や事業所などでも実施し、延べ人数が目標値を上回ったことなどから、自己評価は、「◎」としております。

続いて、施策目標(4)「家族介護者への支援」についてです。認知症施策の推進とも重複しますが、認知症家族会ゆりの会や認知症カフェを開催し、情報交換や地域での交流を行ってまいりました。また、介護負担を減らせるように、シニアしっとく講座などで、情報発信を行いました。また、行方不明時の対策として、事前に「いなくなっちゃうかもリスト」に登録していただくことの周知や、実際に行方不明者が出たときには、東京都の「行方不明認知症高齢者等情報共有サイト」や市の一斉メールにより情報提供をし、捜索の協力を図りました。自己評価結果は「○」としています。

次に、(5)「権利擁護の推進」についてです。実施内容としては、令和4年度から清瀬市社会福祉協議会きよせ権利擁護センターあいねっとに中核機関を設置しております。また、緊急事務管理事業の整備ができたことから、自己評価結果は「○」としております。

次に、(6)「高齢者向け住宅等の推進」についてです。自立支援住宅改修費助成制度の件

数は、事業に関する周知を行いました。目標20件に対して、7件と達成率35%の申請実績でしたが、その他、高齢者向け住宅等の確保として、シルバーピアの運営や民間アパート借り上げなどを行い、適正に事務を執行していることから、自己評価結果は「○」としております。

次に、施策目標（7）「安心安全のまちづくり」についてです。実施内容にありますとおり、各種事業を周知の上、適正に事務執行しており、「清瀬市高齢者ふれあいネットワーク事業」では、民生・児童委員との合同連絡会において消費生活センター職員から講義を受け、学びを深めました。避難行動要支援者登録制度では、目標に対して約70%の達成率となっておりますので、自己評価結果は「△」としております。

次に、区分2「一人ひとりの尊厳が守られその人らしくいきいきと暮らす」の施策目標（1）「地域交流の場の充実」についてです。一般介護予防事業の脳トレ元気塾の開催に加え、サロンレターの発行などサロン活動の支援をするとともに、敬老大会についてシニアクラブが実施する芸能大会と合同にすることでシニアクラブの周知にもつなげることができたことから、自己評価結果は「◎」としております。

次に、施策目標（2）「高齢者の活動支援」についてです。高齢者の社会参加、就労場所の充実などを図るため、シルバー人材センターやシニアクラブ等の団体に対し、運営経費の補助を行うとともに、PR活動としての市報掲載を行っています。令和6年度は「一日無料体験」の周知も行っております。自己評価結果は「○」としております。

次に、施策目標（3）「技能や経験を発揮できる環境づくり」についてです。シルバー人材センターの会員数、介護サポーターの登録者数ともに目標値を下回っているものの、各種事業を周知の上で事務執行し、女性限定及び出張入会説明会などの取組により女性会員が5%増加していること等から、自己評価結果は「○」としております。

次に（4）「生涯学習環境の充実」についてです。きよせカレッジとして4講座の開催、まなびすとの発行部数は前年度比増となった。また、出前講座については前年比約3倍となっており、高齢者施策や介護保険制度に関する周知活動を行うことができたことから、自己評価結果は「○」としております。

次に、区分3「いつまでも元気に介護を必要とせずに暮らす」です。まず、施策目標（1）「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」についてです。フィットネスルームの65歳以上の延べ人数は、達成率約82%となっておりますが、記載のとおり各種事業を実施するとともに、健康状態不明者実態把握事業では対象の方にアンケートを実施し、アンケート内容に心配な方や返信の無い方への訪問を実施したことなどから、自己評価結果は「◎」としております。

次に、施策目標（2）「介護予防の充実」についてです。よろず健康教室は、目標値の約99%、10の筋トレの団体数は、目標値の約107%となっており、実施内容に記載の事業を行ったことから、自己評価結果は「○」としております。

次に施策目標（3）「支え合いの活動支援」についてです。目標としては、再掲になりますが、10の筋トレは、約107%となっております。地域で生活する方が少しでも自立できるように検討する個別支援型個別地域ケア会議など、計12回実施したことなどから、自己評価結果は、「○」としております。

次に施策目標（4）「運動できる環境の推進」についてです。よろず教室の利用者は、達

成率約99%となっており、また、実施内容に記載のあるように、いこいの家の活用や、シニアクラブのウォーキング、スポーツ大会等の支援の実施、屋外スポーツであるゲートボールやグランドゴルフ、スカットボールなどの活動場所として、ゲートボール場を使用してもらうように活動場所の提供を行ったことから、自己評価は「○」としています。

次に、区分4「介護が必要となっても安心して暮らす」の施策目標（1）「介護保険サービス基盤の充実」についてです。総合事業については、訪問型サービスBについて、利用者が増加するなど、サービスの普及啓発の取り組みや、第1層協議体の運営等から地域における社会資源の把握等ができたことから、自己評価結果は「○」としております。

次に、施策目標（2）「介護保険事業の円滑な推進」についてです。推進方針等は6項目ございまして、介護保険事業の円滑な運営に努めております。令和6年度の実施内容としては、一定の範囲となりましたが、要介護認定の適正化、ケアプラン等の点検、縦覧点検・医療情報との突合を実施しました。また制度改正について、Q&Aを作成し、事業者及び保険者の負担を軽減するなど事務の効率化を図りました。このことから、自己評価結果は「○」としております。

最後に、施策目標（3）「介護人材の確保及び質の向上、定着支援」についてです。介護人材の課題については、市としても最重要課題の一つとして認識しており、確保と定着に向けた取組を行っております。令和6年度の実施内容としては、介護人材の裾野を拡げるための介護はじめの一步研修や、入門的研修を実施した受講者を対象に、「おしごと相談会」の実施、介護職員表彰の実施など、介護人材確保に資する取組を実施しました。自己評価結果は「○」としておりますが、引き続き、人材確保・定着に向けた取組について検討し、実施してまいりたいと考えております。なお、現行のシニアの力循環プロジェクトについてはシルバー人材センターや介護事業所との意見交換を踏まえ令和6年度をもって廃止とさせていただきます。

続いて、認定者の推移、サービス種類別の給付実績等について、山口係長より説明させていただきます。山口係長、よろしくお願いいたします。

○事務局

介護サービス係の山口です。私からはサービス種類毎の給付実績等についてご説明いたします。本日配布いたしました「被保険者数と要支援・要介護認定者数の推計」の資料をご覧ください。第1号被保険者数は、計画値20,893人に対し20,826人で、実施率は99.7%でした。認定者数は4,737人に対し4,874人で実施率は102.9%となりました。認定率は計画値22.7%に対し23.4%で実施率は103.1%でした。認定者数、認定率が計画値を上回った理由として、第9期介護保険事業計画の計画値は令和3年度から令和5年度のデータを基に推計しており、当時の認定者数の増加幅が少なかったことで計画値が低くなっていることと、市内の85歳以上の被保険者数が増えたことが挙げられます。認定者数・認定率は今後もさらに増えることが予想されます。総給付費は計画値65億333万円に対し63億7409万円となり、実施率は98%となりました。

続きまして、「令和6年度 サービス種類別の給付実績」をご覧ください。上段の介護予防サービスは、要支援1、要支援2の方を対象としたサービスです。合計の計画値1億9647万4000円に対し、実績値は2億295万8778円で、実施率は103.3%でした。特に介護予防

居宅療養管理指導、介護予防特定施設入居者生活介護の実績が伸びており、提供事業所数も増加しています。中段の介護サービス、地域密着型サービス、施設サービスの合計の計画値は63億685万7000円で、実績値は61億7113万5501円、実施率は97.8%となりました。下段は医療対象者、要支援1、要支援2を対象とする総合事業、介護予防・生活支援サービスの給付費ですが、計画値2億670万円に対し、実績値は2億230万2859円で、実施率は97.9%となりました。新型コロナ流行期には低迷したデイサービスやデイケアの実績が伸びており、給付費の実績上は外出控えが解消されているように見受けられます。要支援1、要支援2の利用が増えて、給付費も介護予防サービス、介護予防生活支援サービスの増加率が大きくなっています。

続きまして本日机上に配布しました「見える化システム 資料」をご覧ください。このグラフは、全国、東京都、清瀬市と近隣市のデータを並べて清瀬市の特徴をわかりやすくしたものになります。グラフの下文字が小さくて恐縮ですが、左から全国、東京都、清瀬市、東村山市、東久留米市、新座市、所沢市となり、左から3番目が清瀬市となります。上段、高齢者の年齢構成ですが、このグラフは65歳以上人口の年齢構成を見やすくしたものです。上段の水色・紺色・紫色は85歳以上の人口で、清瀬市は全国・東京都・近隣市と比べても割合が高く、85歳以上の人口が多くなっています。下段は第9期介護保険事業計画の抜粋ですが、年齢階層別の要支援・要介護認定者数と認定率です。黒い棒線が認定率で、85歳以上になると急上昇します。グラフでは85歳から89歳では50.6%、およそ半分の方が要支援・要介護認定を受けていて、何らかの介護を要する状態となっていることが分かります。

ページをめくっていただいて、2ページ上段をご覧ください。こちらは調整済認定率です。清瀬市は認定率も全国・東京都・近隣市と比べて高く、特にグラフ下側の黄色黄緑色水色の要支援1から要介護1の認定者数が多くなっています。下段は在宅サービスの1つの給付費を65歳以上の被保険者1人あたりの額で示したグラフとなります。全国は1万769円、清瀬市は9877円となっています。

続きまして、3ページ上段をご覧ください。こちらは施設サービスのひと月の給付費を65歳以上の被保険者1人あたりの額で示したグラフとなります。全国は7327円、清瀬市は7405円で、施設が充実している清瀬市や東村山市は高いことが特徴です。下段は在宅サービスの受給率となります。受給率とは、一月のサービス利用者数を65歳以上の被保険者数で割ったものです。清瀬市は全国・東京都・近隣市と比べても高く、グラフ下側の黄色黄緑色水色の要支援1から要介護1の方が多いたことが特徴です。

4ページ上段をご覧ください。こちらは居住系サービス、具体的には、介護付き有料老人ホーム、グループホームの受給率となります。清瀬市はグループホームの受給は少なくありませんが、介護付き有料老人ホームの受給が東京都や東久留米市と比べて少なくなっています。下段は施設サービス、具体的には、特養、老健、介護医療院サービスの受給率となります。清瀬市は施設サービスが充実していることもあり、全国・東京都・近隣市と比べて高いことが特徴です。認定者数、給付実績、見える化システムについての説明は以上となります。

続きまして資料1-2「第9期介護保険事業計画『取組と目標』に対する自己評価シート」をご覧ください。こちらのシートですが、介護保険事業計画に位置付けた高齢者の自立支援、介護予防、重度化防止等に関する取組の状況の評価し、報告するもので、介護保険法に基づ

いて実施することとされています。評価調書と重なる部分もありますが、簡単にご報告させていただきます。まず、上段「自立支援介護予防重度化防止」について、地域包括ケア系の杉山よりご説明いたします。

○事務局

お手元に介護保険事業計画の59ページ下の段に、地域ケア会議についての記載もありますので、合わせてご覧ください。地域ケア会議とは、個別の事例を通して地域の課題解決まで一体的に取り組むことで、地域づくりや政策形成を行い、さまざまな関係者の協力によって、高齢者の生活を地域全体で支援することを目的としています。清瀬市では、個別の事例検討の積み重ねから、着実に地域の共通課題を共有し、課題解決に向けた新たな資源開発や施策化に取り組むことを目標としています。令和6年度の実施ですが、自立支援型地域ケア会議にて抽出された課題を地域ケア合同会議にて分析、振り分けを行い、全市として対応が必要と判断された課題については、第1層協議体にて協議、取組を行うことができました。各地域で対応できることは、第2層生活支援コーディネーターと地域包括支援センターを中心に、協議、取組を行うことができました。以上です。

○事務局

続きまして、同じシートの下段、「介護人材の確保及び質の向上、定着支援」です。令和6年度は介護職員等永年勤続表彰、入門的研修、シニアの力・循環プロジェクト、研修会の開催、東京都の介護人材施策の周知等を実施しました。自己評価結果は○としています。自己評価内容は、介護職員等永年勤続表彰は職員の仕事のやる気につながるという声をいただいております。市からも介護現場の方に感謝をお伝えする機会となり、また市民にも知っていただく機会となっています。入門的研修では、令和6年にはじめて「おしごと相談会」を実施しました。市内介護サービス事業所にもご協力をいただき、受講者の個別相談に応じたり、受講者に介護の仕事のやりがい・魅力を伝えてもらいました。入門的研修の受講者アンケートでは、研修や事業所見学を通して介護のイメージが良くなったという声もあり、就労につながりながらも一定の効果はあったと考えています。課題としまして、入門的研修の受講者が集まらない、就業につながらない、が挙げられます。対応策として、介護の仕事のやりがい・魅力を発信し生産年齢人口にも届くようにする、市内で働く人材を増やす取組を実施する、令和8年度にむけて入門的研修の実施方法の見直しを検討する予定です。説明は以上です。小滝副委員長、お願いいたします。

○副委員長

ただいま、事務局から、自己評価表、介護給付実績等、ご報告を頂戴しました。せっかく皆様にお集まりいただいております。各分野のお詳しい方がお集まりいただいておりますので、ぜひ皆様から一言、ご意見等をいただければと思います。また、全体を振り返りまして、ご質問やご意見などがございましたら、ぜひお聞かせいただきたいと思います。いかがでしょうか。中島先生、医療介護連携の方は二重丸で内容なども書いてありますが、ご意見をいただけたらありがたいのですが。

○委員

医療介護の連携も着実に進んできているところです。清瀬市でまだまだ弱いところ、実際の中で感じるところは、給付実績のところを見ても、予算はあるけれど実際はないというような、地域密着型サービスの定期巡回、随時対応型訪問介護看護サービスなどは非常に頻度が高くなっています。在宅医療で独居高齢者が非常に増えてきて、清瀬市でも非常に多くなっています。独居の高齢者に対しては巡回して独居が成り立つようなシステムを充実させるということが今後の清瀬では重要だと思います。予算もつけてくださっているが、実質はまだ人材不足で、そういうところだと思う。在宅医療をしようと思っても、介護の實際を支えてくれる介護者が、介護の事業所がないとか、その辺がもう少し充実してきたら、独居老人の多い清瀬も非常に安定してくると思います。

○副委員長

ありがとうございました。今のお話ですと、給付率が低いところは事業所が少ないとか、あるいは人材がいなくてうまく事業が回らないとか、そういったところも含んでいるのでしょうか。

○事務局

定期巡回対応型訪問看護につきましては、市でも必要と考えておりまして、第9期事業計画で整備を予定していたのですが、事業所を公募しましたところ、手をあげてくださるところがないということで見送りになっている状況です。その理由としましては、やはり人材が全体的にいないということで、やりたい気持ちがあっても実際に動ける方が確保できない、高齢の方も現場で活躍していただいているが、定期巡回ですとITの機械を使っているいろいろな調整されるということだが、スマートフォン等を使うのが難しかったりすることもあり、手をあげることが出来ないこともありました。第9期事業計画中に整備をしたいという思いがあったので、本来であれば毎年募集をかけることもできるかもしれないが、この状況で公募をしても課題を解決していないので、同じことになってしまうということで、「シニアの力循環プロジェクト」をやってみたり、働ける方そのものを増やせるような取組を行って、市内の人材を少しでも増やしたいという状況です。なので、定期巡回がなくてもいいとは思ってはいません。また、給付費につきましては、現状から計算するということであって、あまりギリギリだと財源不足になる可能性もあるので、気持ち多めに給付費を見込んでおります。全部の事業で100%を超えてしまうと、財源が枯渇してしまっても大変なことになってしまう。金額が少ないサービスは利用者が減ると大きくマイナスになる形である。全体的には滞っているサービスは定期巡回以外はないかと思っております。

○副委員長

ありがとうございます。

介護の部分でございますが地域包括支援センターからご意見あればお願いします。

○委員

人材不足について、先程のグラフにもありましたが、要支援者の方、要介護の方が増えてきている中で、ケアマネジャーという人材も少なくなっているという現状があります。認定結果が出ればすぐにサービスに繋げることが出来ていますが、これ以上要支援の方が増えればどうなるのかという不安は、常日頃持っています。あと医療でいうと、退院直後の方がサービスはすぐにとにかく多いので、そういう時に対応ができなくなってくるのが非常に危機感をもっているところです。

○委員

社会福祉協議会としましては、地域包括支援センターと権利擁護センターを市から受託させていただいている中で、ケアマネジメント・ケアプランの方で包括職員もアップアップしている現状です。

ケアプランは居宅の方に委託もできるのですが、その居宅の方もケアマネジャーがいないので受け手がないとなると、職員でやるしかない。先ほどの認定の推移を見ていただければ、要支援1・2の方がかなり増えていくとなると、なんでも相談窓口の包括がプランだけでいっぱいになってしまっているのが現状です。だからといってすぐ採用できるかといえばそれもできませんし、人材の問題はつきまとうと考えています。

一方でその辺りはセンター長会議で様々なことを検討されているということで、市を中心として包括に協力していただけているという実感もあります。

権利擁護センターとしては、身寄りのない人への対応で、国の方でも審議がされていますが、日常生活支援事業の新日自と呼ばれているもので、新しい日自を検討しているところがございます。それを社会福祉協議会がやるのか、他の法人がやるのかというのは、今検討しているところです。成年後見制度の、後見についても終了が出来る仕組みであったり、成年後見制度でないところでの死後事務の実施等を検討されているようですので、注視してまいりたいです。

○副委員長

ありがとうございました。ケアプランについて西村委員、居宅の方でご意見があればお聞かせいただけますか。

○委員

給付費は上がってきていますが、実際は事業者数の推移やケアマネの推移が具体的に分かってくるといいと思います。

事業所を閉鎖したという話がとても多く、ケアマネさんを引き受けてくださいという話は聞くのですが、具体的に年度を通してどれだけの事業所が減って、どれだけのケアマネジャーが残っているのか、どうすれば増えていくのかというところを清瀬市として考えているのかなと思います。

ケアマネも足りない、包括も予防を受けきれないというのはとてもよく分かります。ただ、事業所として予防があまりにも増えてしまうと、今後経営が立ち行かなくなるという問題があるので、予防については抜本的な改革が必要ではないかと考えています。

あとは、ヘルパーの事業所についても、閉鎖をしていく、高齢化していくということで受けられないという事業所が増えてきている。人材確保という点も含め考えていただきたいです。

○副委員長

ありがとうございます。地域ケアの根幹であるケアマネジャー、ヘルパー、圧倒的に人が足りなくなっています。

ご指摘があったように高齢化が進んでいて、5年後にどうなるのかを考えていかないといけないと感じています。また、予防プランは包括がいっぱいいっぱい、本来の相談などに手が回らなくなっているとお聞きしております。

一方、経営的に考えると、居宅の方では予防を受けきれないこともありますし、ケアマネジャーも年齢が高くなっています。介護保険が出来てケアマネジャーの資格が出来た時には、将来のキャリアの目標みたいな形になっていたのですが、実際の業務の大変さや待遇面で、最近の若い子は試験も受けなくなっているような傾向があります。この先々のことが心配です。

2 ページでは認知症施策の推進というところで触れられていますのでご意見いただきたいです。

○委員

私は認知症家族会「ゆりの会」に参加していますが、出席者数が3、4年前に比べてだいぶ減少しているように感じます。清瀬市のデータを拝見すると、認知症の方は増えていきますので、家族で介護されている方はかなりご苦労されているのではないかと思います。特に介護度1、2の方は、身体的にはお元気な方が多い一方、認知的には問題を抱え始める時期ですので、ご家族の方は不安感閉塞感に陥りがちではないかと思います。

いろいろなサービスを利用して介護をされているご家族が、身体的に解放される機会を設けることも大事ですが、加えて心理的にどのように支えていくかも大事ではないでしょうか。

ゆりの会は、介護を担うひと同志で気持ちを共有したり介護上の課題の解決を話したり模索したりする場です。曜日が固定されていると出席しにくいとの意見も聞いております。毎月第3火曜日に活動していますが、できるだけ参加しやすい工夫も必要かと思います。例えば半年ごとに開催曜日を変えとか年に2、3回土日に開催するなどしてはいかがでしょうか。

認知症の方が増え、介護している方も増えているいま、私自身この会に参加されている皆さんに相当支えられてきた経験があるだけに、出席者が少ないのはもったいないと感じる次第です。

○副委員長

ありがとうございます。認知症のサポーターも目標を超えるような人数で育成ができているようですが、受講者の数が指標になっているということで、受講者がどのように地域で活躍しているかについて、ご説明いただけますか。

○事務局

認知症サポーター養成講座を受講された方の活動の場ですが、認知症サポーターステップアップ講座を受けた方は、チームオレンジとして、中清戸オレンジハウスなどで活動しております。また家族介護者の交流の場ですが、ゆりの会と合わせてオレンジハウスの中で、ご家族の集いの場というものも広がっており、こちらは毎週木曜日に開催しております。少しずつそうした活動の場が拡大してきています。

○副委員長

ありがとうございます。今はこういったサポーターが認定されてその活躍の場も少しずつ増えてきている形ですね。公募委員の皆様からお声をいただけると嬉しいですがいかがでしょうか。

○委員

全部大切なことだとは思いますが深刻なのが人材です。せっかく予算がついても実施できないなんて、他の世界ではあり得ないことで、とても異常なことだと思います。総花的で全部大事だと思うのですが、人が足りない人が足りない・高齢化していく状況が最優先課題だと去年も一昨年も言っていることです。

介護を受ける方、認知症の方も増えていく中でこのままだったらパンクして家族が全部看るということになり、家族がゆりの会に行く間もないことになると思います。

最優先課題として、施策で一生懸命に努力されていると思うのですが、もう少し努力目標を上げるなり数字目標にしていけないといけない。

努力するとか頑張りますではなく、コミットして何年の何月、何年度は何人に増やす、事業所をいつまでにどれだけ増やすとか、どこに対してどれだけお願いするなど、具体的に数値で示していけないと。

行政も人が足りないことに対して、市役所も少ない人数であれもやり、これもやりではなく、もう少し特化して優先項目としてやるようにしないと、認知は高まって皆さんに理解は得たけれど、結局就業した人はゼロということになると思う。今のやり方ではなく、人材確保をするなり、具体的に数字をコミットするところまで、市役所はやってほしいと思います。

○副委員長

ありがとうございます。人手の話は2年前に比べるとはるかに酷くなっています。仮にケアワーカーが退職し次の方を採用しなければいけなくても、ネットで募集しても一切反応がなく派遣紹介ぐらいしか人が来ない。紹介だと1件150万円くらいかかる。それでもなかなか定着しないというのが現状です。そのぐらい本当に人が今いなくなっている状況です。

23区ですと、ケアマネジャーの更新費用を区が出すなどしてまで人材の確保や定着を図っている。人材育成については何かお考えはありますか。

○委員

他市から連れてくるという形を、他市と差別化を図って引っ張ってくるような形でもいいのではと思います。ゼロから育てて全部というのは難しい気もしますが、個人的には他市で育った方をこちらにというのも悪くないのかなという気はしています。他市との差別化を図って、清瀬市の方が働きやすいのではないかということが広まっていけば、もしかしたら他市のヘルパーさんがこちらに集まってくるというのも考えてもいいかと思います。

○副委員長

3年ぐらい前から市内の老人ホームの介護職員の永年勤続表彰を開催しており、市長から開催の案内や表彰状などいただくのですが、受賞した方は清瀬に勤めて良かったという実感を持っている方が結構多くいらっしゃるみたいです。そういった形で市長から永年勤続表彰をしてもらうような取組は、多摩地区ではあまり聞かないと思いますので、1つの差別化になるのではないかと私は感じています。

○事務局

今、介護職員の初任者研修がありますが、時間数がかなり長いので、市で直接実施することは難しいと考えています。市内の人材を増やしていくということで、今年度から受講費の補助を実施するというのを、新たに始めていく予定です。

特に清瀬で研修を受講されて、清瀬市内の事業所に就労されて、同じ事業所で6か月以上勤務された方を助成対象とすることで、人材の定着を図っていきたいと考えて準備を進めているところです。このケアマネジャーの更新研修の費用が実際に高いですが、市独自で実施することは難しく、昨年度から東京都は受講費の2/3を補助しているので、取り漏れがないように個別勧奨を行う支援をしております。

国内の介護職員とケアマネジャーに対して、月額1万円の居住費支援という形で年間12万、お仕事を始められたばかりで、5年以内の方に関しては月額2万円。年額24万円上乘せが出来たので、少しでも現場の方が働きやすくなるために、全部の事業所さんに申請漏れがないかといった支援はしております。

○副委員長

ありがとうございます。清瀬といいますと福祉の大学はあって薬科の大学があって看護系の大学もありますので、例えば講座をするにあたって各大学の会場を借りたり、その現場のプロフェッショナルに講義してもらう等、そういった形で費用をかけずに開講出来るのではないかと考えています。市も財源の問題があり何でもできるわけではないですが、地域の資源を活用しながら、何か新しいものを作っていけるといいかと思います。まだご発言いただいていない皆様も、ご意見いただけますか。

○委員

シニアクラブそのものが高齢化しています。要支援前の状態で、皆さん明るく元気に出てくる場・社会的な場所という形で、シニアクラブがそういう形の1つになればということですが、去年より今年の方が出て来る人も少なくなっていますし、独居の方も結構

多いです。私たちの会に 22 のクラブがありますが、その会のどこかに入っていれば、ある程度は様子がみえてくる。必ず定例会に出られなくても、通信のものをお持ちしてでも、様子を見るという形で取り組んでいかなければと、今年また特に感じております。

元気にしている方でも、耳がちょっと遠くなってきた方々や、恥ずかしさもあって、実際にはよく見えていない聞こえていないのに、無理やり聞こえるふりをするとかもあると思います。でも、皆様方楽しく、社会の中に出て来られるようにと活動をさせていただいております。

○副委員長

ありがとうございます。民生委員の皆様の活動を踏まえて、この計画に対して何かご意見ございますか。

○委員

地域ケアで私たちがやることは、ほとんど見守りという形です。すでに介護が入っている方や町内会があるかどうか、そういったことが情報としてあるとありがたいなと思います。

昨日まで生活が普通に出来ていた方が、突然今日から出来なくなることがあるので、その時にどういう人と仲がいいか、手伝ってくれる友人関係があるのかが分からないと。

昔と違って介護される側と、介護する側の年齢差がすごく近くなっていて、65 歳を過ぎても 70 歳になっても介護する側に回らなければならない時代が、もうすぐそこまで来ているということを皆さんが自覚すると違ってくるかと思います。

出来ることはしてあげよう、という気持ちに周りになると少し変わってくるかなと思いますし、親に対しては難しくても他で喜ばれると嬉しいなと思う方も増えるのではないかと思います。

○副委員長

ありがとうございます。深谷委員、市民の目から見て、何かご意見ございませんでしょうか。

○委員

お話があった通りで、まず自治会があると日頃のコミュニケーションもとれて、顔なじみの付き合いもあります。うちは 23 世帯の自治会がありますが、そういう中で病気になったりしても、見守ったりお手伝い出来るので、個人的な話ですが向かいの方とは付き合いがあるので万が一の時には安心して頼むことが出来る。

10 の筋トレをしているが、そこに来ている方はほとんどが 80 代で、表へ出たら元気な方でも、引きこもってしまうとダメだと思う。認知症の方でもやはり周りが認識して、温かく見守っていくのが大事だと思います。運動だけでなく時間があればお喋りして笑ったり、そういうことが認知症の改善策になるのではないかと考えていて、それは今後の課題だと思います。

○副委員長

ありがとうございました。10の筋トレでは会場がなかなか見つからないようなことがあるかと思うのですが、会場というのはどうやって見つけていますか。

○事務局

会場につきましては、第二層のコーディネーターが中心となり、小学校の空き教室や自治会、様々なところに働きかけて住民の方と一緒に探しているという状態です。

○副委員長

会場探しから立ち上げまで、第二層のコーディネーターが関わる中で、進んでいるということですね。

○事務局

数年経過した所には、理学療法士を派遣して、その活動の状態をバックアップするような取組なども始まっています。

○副委員長

ありがとうございます。理学療法士は自主的な活動としてやっているのですか。

○事務局

理学療法士は高齢者の保健事業と、介護予防の一体的実施などと連携した事業として派遣を行っております。

○副委員長

ありがとうございました。訪問看護は予算を超えている状況になっていると思います。最近ショートステイ利用の方を見ても、退院が早いのではないかと思います。訪問看護の役割は、非常に大事になってくるかと思いますが、実際に今の問題点や課題について、お聞かせいただけますか。

○委員

いろんな取組や課題がある中で、訪問看護だけでなく看護小規模多機能型居宅介護も併設しており、こちらの管理もする中で、やはり介護人材が高齢化していることと、在宅で過ごされる方が重度化しているので医療依存度が高いということ、病院から退院するのが早い退院するのが少し早いのではないかということ。医療機関としては治療期間が終われば帰りましょうという流れは大きく変わらない状況だと思います。そうすると、医療度が高く介護度が高いが、家に帰らなければいけない方々は増える。そこに対して担い手となる、家族や独居を支える色々な手が早急に入っていかなければいけないが、介護人材がいない、居宅のケアマネがキャパを超えているような状況です。

それから看護としては、訪問看護ステーションが手伝いに入るのですが、この訪問看護ステーションも、立ち上がっては消えていくような状況です。訪問の看護師がどの程度いてど

のくらいのキャパシティで動けるのか、スタッフの高齢化や入れ替わりをしていく中で、人材確保は難しいです。地域の中で訪問看護と介護ヘルパーの連携はあるが、若手の介護人材が無いので、市全体で体力があって、フットワークが良くて、動けるような介護職の育成を考えないと、5年後10年後怖いと思います。

うちは信愛報恩会という社会福祉法人で、この定期巡回を頑張ってたかったのですが、実際のところ、投入できる介護職員の確保が難しく、夜間の勤務は今のヘルパーステーションでは高齢化していて対応が難しく、結局必要度は高いけれども難しいという結論になった経緯もあります。

まず介護職の一番の課題は人材の確保で、育成からというのも考えないといけない。眠っている人材もいると思うので、育成する場所・取組・講習などを事業として取り組む事も1つの方法ではないかと思います。

○副委員長

ありがとうございました。

目標については今回の意見を踏まえての修正が可能であれば、ご検討いただけるとありがたいと感じています。潜在介護福祉士も結構いるのではないかと思います。調査は行われていますか。

○事務局

清瀬市では特に実施しておりませんが、潜在ケアマネジャーの調査を東京都で始めています。

○副委員長

前川委員、何かご意見いただけますか。

○委員

福祉の話ではないですが、主人が脊柱管狭窄症を患っていて今年2度目の手術を受けたのですが、術後の経過が悪く、そうこうしているうちに带状疱疹になってしまいました。私は去年、補助が出るということで、接種を受けていたのですが、主人はワクチン接種をしていませんでした。そういう年頃になったら、皆さんされた方がいいのかなと思いました。

○副委員長

ありがとうございます。確かにコマーシャルでも、带状疱疹の予防接種はよく聞きます。あれは全額自己負担ですか。

○委員

全額ではないです。1回25,000円くらいで2回しないと行けませんから、5万近くかかります。市の方で、かなり負担していますが、知らない方も多いので、もっと周知していかなければいけないと思います。

○副委員長

この5ページでは、ワクチンの肺炎球菌やインフルは載っていますが、带状疱疹については載っていません。

○事務局

带状疱疹ワクチンですが、管轄が健康推進課です。申し訳ございません。

○副委員長

違うのですね。失礼いたしました。補助がある事を知らなくて、高いからやめた方もいるかもしれないので、周知ができるといいなと感じます。

○委員

市報に載っていましたが、40%ぐらい負担してくれます。

○副委員長

失礼いたしました。

○委員

他の場所から引っ張ってきたりとかしてでも、ぜひ人材確保をやっていただきたいのですが、この課題と対応策を7年度中にやっていく事の中に入れていただけるのでしょうか。そうでないと、次に第10期を作る時に、また同じ様な事になると思うのですが。

○副委員長

今後の事については、今回の会議が終わった後にフィードバックがあるのでしょうか。

○事務局

今回この議題としては、第9期の6年度の評価の意見をいただいたという形になりますので、皆様からいただいたご意見は、これから始まる第10期の計画に向けてのものになると思います。

○委員

今年度やっているものは、3年間で達成することですよね。今年度はまだ途中で、今やっている最中です。今回の意見は次に生かされることでなので今はやらないという事ですか。

○事務局

大きな事業をこの第9期中に新たに始めるというのは、難しいと思いますが、例えば今やっている事業の方法を、この場でいただいた意見を参考に見直したりそういった生かし方をしていきたいと考えております。

○副委員長

優先順位をつけながら改革を検討して、修正をするという形になりますね。おっしゃるように総花的な計画に対して優先順位をつけて重点的に取り組むことも必要な時期になってきているのかなと感じます。現場の声として受け止めていただいて、次回以降に取り付けていただけると嬉しいです。

小倉委員、ご意見お願いいたします。

○委員

こういう場は初めてで、皆さんの熱のある助けたいという気持ちを感じましたので、すごく勉強になりました。自分もそうなりたいなと頑張りたいなと思います。ありがとうございます。

○副委員長

今日初めてという事ですので、これからご協力いただきながら、よろしくお願いします。では、皆様に一通りご発言を頂戴しましたが、皆様の方で言い足りない等ありましたら、ご発言をお願いいたします。

○委員

7ページの自己評価内容の下の段の部分、これは何かのミスプリか、何かの略なのでしょうか。

○事務局

前川委員ご指摘ありがとうございます。文面としましては、生活支援コーディネーターの活動の支援、第一層協議体の運営から、地域の課題やその社会資源の発掘というところです。失礼いたしました。

○副委員長

社会資源の事ですね。誤植になっています。前川委員よろしいでしょうか。

○委員

ありがとうございました。

○副委員長

他いかがでしょうか。お時間が迫ってまいりましたので、ここで一旦切らせていただきまして、議題の2を事務局の方から、ご報告いただいてよろしいでしょうか。

○事務局

まず、資料2をご覧ください、次期計画策定における社会的な動向についてです。国の介護保険部会で話し合われました内容になります。令和6年度に認知症基本法が施行され、それに基づき各市区町村では認知症施策推進計画の作成が努力義務化されました。清瀬市と

しては次期高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画に認知症施策推進計画を包含して策定する方向で考えています。

それでは、高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画策定にかかるアンケート調査について説明をさせていただきます。アンケートは3つの区分に分けて実施する予定としておりまして、1つ目が介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、これは介護保険の認定を受けていない65歳以上の方、又は要支援1・2の認定を受けている方約1,600件を対象とし、日常生活圏域ごとに、地域の抱える課題の特定に資することなどを目的として実施するもので、主な質問項目はからだを動かすこと、食べること、毎日の生活、地域での活動、たすけあい、健康などに関するものとなっております。

2つ目が在宅介護実態調査、これは要介護1～5の認定を受けており、施設入所していない方約1,000件を対象とし、「要介護者の在宅生活の継続」と「介護者の就労の継続」の2つの視点に基づき、「サービス提供体制の構築方針」を検討するために活用されます。また、アンケートは調査対象者ご本人のことを伺うものと主な介護者の方について伺うものに分かれております。

3つ目が事業所調査、これは清瀬市内で介護サービス事業を提供する事業者約50法人を対象に行うもので、事業の運営状況や課題等を伺うものです。

先日送付しました資料3-1から3-3は、第9期計画策定時に実施したアンケートの調査票を今回実施する内容に一部修正したものになります。

アンケート項目についてですが、回答の選択肢右側に「必須」「OP」「独自」の3種類の記載がございます。「必須」につきましては国の手引きに基づき、必ず項目に入れなければならないものとなっております、修正・削除することができません。「OP」はオプション項目のことで、各自治体により、項目を採用するかどうか選べるものとなっております。「独自」につきましては、国の手引きに記載が無く、市が計画策定の参考とするために独自に設定する項目となっております。事業所調査につきましては全て独自項目となっております。

アンケート項目設定の指針となる手引き等が8月8日に厚生労働省より公開されましたが、時間の都合上、今回お示した資料への反映は間に合いませんでしたので、今回の資料はイメージとしてお考えいただきたいと思います。

アンケート調査(案)については、手引きを踏まえた事務局案を作成し委員の皆様にお送りいたしますので、内容を確認いただきご意見をいただければと思います。いただいた意見を踏まえ調査票の最終案を作成し、第2回の委員会にて内容を決定させていただきます。説明は以上となります。

○副委員長

ありがとうございます。

では今資料2・資料3につきまして、ご報告を頂戴いたしました。この件に関しまして、ご質問ご意見ございますでしょうか。調査票案がお手元に届きましたら熟読いただいて皆様の視点から内容についてご意見頂戴できればと思います。

先程、富田委員からのご意見が、内容的に可能なものであれば、第2回の会議の際に修正の案を示していただけますでしょうか。

○事務局

ご意見いただいて手を加えたものについても、このアンケート調査と同封して、皆様にお送りいたしますので、それでお目通しいただければと思っています。

○副委員長

わかりました。よろしくお願いします。

それでは議題の方は以上となっておりますが、議題第1号第2号に関しまして、ご意見ございますか。

無いようですので、事務局にお返ししたいと思います。

○事務局

小滝副委員長ありがとうございます。それでは最後に次第7事務局からの連絡事項でございます。

まず委員の皆様へ、報酬の支払いについてでございます。委員報酬につきましては、指定の口座に、振り込みによりお支払いいたします。前期からの引き続きの委員の方で、指定口座の変更がある方は、事務局の方へお申し出いただければと思います。よろしくお願いいたします。

また繰り返しになりますが、本日の議題に対して発言しきれなかったご意見・ご質問・会議の後に思いついた意見等ございましたら、本日お配りした意見書様式にご記入の上、またはメールにて直接事務局の方へ、9月5日金曜日までに、提出をお願いできればと思っています。本日議題で説明いたしました、次期計画策定にかかるアンケートの調査票につきましては、事務局案が完成させ次第郵送させていただきますので、ご意見をいただければと思っています。また、本日の議題についてのご意見、ご指摘を踏まえた最終案も合わせて、送付させていただきます。

最後に、第10期計画策定までのスケジュールについてです。

資料4をご覧ください。令和7年度・翌8年度の大まかなスケジュールについては、資料の4表面裏面の通りとなっております。次回第2回の委員会開催は、令和7年10月を予定しております。ただいま会場の確保等で調整をしておりますので、決まり次第ご案内いたしますが、アンケート調査票の確認に合わせて開催の通知・ご案内できるように調整を行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

○生涯健幸部長

皆さん色々のご意見ご提案ありがとうございました。我々としては、こちらの第9期計画の記載内容に基づき、今日は事業評価といったところがメインの委員会という事でお願いした次第で、貴重なご意見をいただきました。大きな修正などは、難しい部分がございますが、今日いただいたご意見を参考に方法論などについて再検証させていただきたいと思っています。修正のところで反映できる部分はさせていただきますが、市で出来る部分や予算的な部分があり、今すぐに第9期計画に反映させるということも難しい部分がございます。そういった部分をご理解いただければと思います。本日は、誠に熱心な議論をいただきまして、どうもありがとうございました。私からは以上です。

○事務局

それでは、本日予定していました議事がすべて終了いたしました。これにて第一回評価策定委員会を閉会させていただきます。皆様、本日は長い間お疲れ様でした。ありがとうございました。